

保健福祉局の運営にあたって

平成 26 年（2014 年） 4 月

保健福祉局長 せがわ 瀬川 まこと 誠

1 取組姿勢

保健福祉局では、急速に進展する少子高齢化をはじめとする社会構造の変化をふまえ、誰もが安心して快適に心ゆたかに暮らすことのできるまちづくりを目指します。

近年、高齢単身世帯が増加しており、また、さまざまな要因による社会的孤立が顕在化しています。今年度は、昨年度に引き続いて、特に地域に密着した支援体制の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

取組みを確実に実現していくためには、局内全ての職員が、所属や職種を超えて協力することが重要と考えており、そのことを念頭に置いて、局の運営にあたってまいります。

2 最重点項目

以下の 3 点を最重点項目とし、確実な実施を図ってまいります。

- (1) 特別養護老人ホーム新築費補助（実施プラン本書 5 ページ）
- (2) とくとかく健診・特定保健指導の推進（実施プラン本書 12 ページ）
- (3) 避難行動要支援者対策事業（実施プラン本書 16 ページ）